F V ジャパン株式会社

## 『アメニティカードカード』の終了と払戻しのお知らせ

平素は弊社のアメニティカードをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、弊社発行の<u>『アメニティカード』は令和5年8月31日をもちまして廃止する事となりました。</u>つきましては、9月以降、弊社カードをお持ちの方は、資金決済に関する法律20条第1項に基づき下記の方法で弊社カードの残高を払い戻しいたします。

記

- **1. 払戻の対象** ; 信楽園病院アメニティカード(F V ジャパン社名義又は、三国フーズ社)発行の 院内 IC カード
- 2. お申出期間;令和5年9月1日午前9時00分~令和5年11月30日午後5時00分 ※期間内に申し出されない場合は本払戻し手続きから除斥され払戻しができなくなる場合があります ので、ご注意願います。
- 3. お申出方法 ※次のいずれかの手順にてお申出下さい。①②ともに手数料は発生いたしません。

## ①精算機での申出方法

上記の期間内に信楽園病院 1 F 自動販売機コーナー(受付時間午前 9 時 00 分~午後 5 時 00 分)のカード精算機にて弊社発行の I Cカードの残高精算(払戻手続き)頂くことで申出と致します。

## ②郵送による申出方法

- 1) 上記のお申出期間内の平日午前10時00分~午後5時00分に下記の担当窓口までご連絡下さい。
- 2) 弊社より お申出用紙と切手を添えた返信用封筒をお送りします。
- 3) その用紙に必要事項(住所・氏名・連絡先)をご記入の上、ICカードと一緒に下記担当窓口の 清水宛に上記②の返信用封筒でご郵送して下さい。(令和5年11月30日の消印まで有効)

#### 4. 払戻し方法

- ①お申出期間内に信楽園病院の精算機で現金による払戻を致します。
- ②上記のお申出期間終了後、弊社審査の上、お申出用紙に記載頂いた宛先に現金書留でご郵送致します。 先着順全額払。
- 5. 担当窓口; FV ジャパン株式会社 事業企画管理部 カード担当 清水重人 住 所; 〒170-6019 東京都豊島区東池袋 3 - 1 - 1 サンシャイン 6 0 1 9 階 電 話; 070-1298-0430 ※受付時間 平日午前 10 時 00 分~午後 5 時 00 分(土日。祝日は休み)

# 別 紙

# ★対象カードのご案内

発行終了いたします対象カードの表面は、下記の通りですので、ご確認頂きカード残高払戻しのお申 し出手続きのほど、宜しくお願い申し上げます。

院内 IC カード

